

戸籍謄抄本・身分証明書・附票等申請書(郵送)

豊山町長 あて

年 月 日

申請者	住所：〒 (送付先は住民登録地)
	ふりがな
	氏名：  印 明・大・昭・平 年 月 日
	電話： (業務時間中に連絡ができる番号)
	必要な戸籍に記載されている人との関係： 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ( )

請求する戸籍の証明	本籍：			
	筆頭者の氏名： (戸籍の先頭に書かれている人)  明・大・昭・平 年 月 日			
	証明書の種類	手数料	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)
	現在戸籍	450円	通	( )の分を通
	除籍	750円	通	( )の分を通
	改製原戸籍	750円	通	( )の分を通
	附票	200円	通	( )の分を通
	身分証明書	200円	本籍・筆頭者の表示 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 在外選挙人の表示(該当者のみ) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ( )の分を通 ※本人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。	
	独身証明書	200円	( )の分を通 ※本人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。	
	届出記載事項証明書	350円	年 月 日提出した( )届を通 ※利害関係人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。	
受理証明書	350円	年 月 日提出した( )届を通 ※届出人以外請求不可。代理申請の場合は委任状が必要です。		

※謄本→戸籍に記載されている人全員の写し/抄本→必要な人だけの写し

※上記の手数料は豊山町の場合です。他の市区町村に請求する場合は事前に確認してください。

請求理由 ～使いみちは何ですか？～

- 戸籍届出用 パスポート用 年金用(裁定請求・死亡・未支給請求)
- 相続用〔氏名\_\_\_\_\_続柄\_\_\_\_\_〕が死亡したことによる手続きで、
- 死亡の記載のあるもの \_\_\_\_\_通
  - \_\_\_\_\_と\_\_\_\_\_の関係がわかるもの \_\_\_\_\_通
  - \_\_\_\_\_～\_\_\_\_\_までのもの 各\_\_\_\_\_通
- その他、以下の理由のため

※最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は、その内容をお書きください。

\_\_\_\_\_届を\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日に\_\_\_\_\_役所  
役場へ提出

※ 第三者(本人以外)が請求する時は、委任状が必要です。

※ 偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。

《戸籍証明等の郵送申請に必要なもの》

- 1 上記の申請書を同封してください。
- 2 手数料は、㈱ゆうちょ銀行で「定額小為替」を購入し、同封してください。  
(定額小為替には、「住所」及び「氏名」などは記入しないでください。)
- 3 返信用封筒(自宅の〒・住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの)を同封してください。
- 4 申請者の本人確認のため、身分証明書(運転免許証・パスポートなどの写真付は1点、保険証等の写真付でないものは2点)のコピーを同封してください。
- 5 相続などで**(出生～死亡までの)**戸籍等が必要な方は参考になる戸籍(豊山町に本籍を置く前の戸籍など)のコピーを同封してください。
- 6 第三者(本人以外)が請求する時は、委任状を同封してください。

**※ ご不明な点がございましたら、豊山町役場住民課またはお近くの市区町村役場にお尋ねください。**